平成２１年（フ）第６３３８号
東京都豊島区東池袋５丁目15番10号
破産者　株式会社シマダ
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３３９号
東京都豊島区東池袋５丁目15―10
破産者　大澤　　忠
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６４１８号
東京都狛江市岩戸南１丁目８番７号
破産者　有限会社市原ガス圧接
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６４４６号
長崎県長崎市元船町13―10　ＡＣＴＹ―Ｍ505、開始決定時の住所東京都中央区八丁堀３丁目９―２―1109
破産者　深堀　勝之
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５１６号
東京都江東区大島１丁目１番37―303号
破産者　有限会社きかん坊
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５１７号
東京都江東区大島５丁目７―６―401
破産者　橋本貴美子
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５２２号
東京都渋谷区広尾１丁目15番３号
破産者　有限会社イーストライフ
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５２３号
東京都渋谷区東３丁目17番14号
破産者　神明開発株式会社
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５２４号
東京都渋谷区広尾２丁目９―21
破産者　大山　　明
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５７９号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目１―５―401
破産者　小田　　剛
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５９３号
東京都練馬区高松３丁目５番17号
破産者　株式会社澤圀屋
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５９４号
東京都練馬区旭町１丁目21―22
破産者　澤本　圀彦
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６６２０号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目１番15号　株式会社キョウエイアドインターナショナル内、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木２丁目24番９号
破産者　株式会社松岡グループ本社
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６６５２号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺1227番地４
破産者　株式会社小林組
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６６５３号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西７丁目９―13
破産者　小林　克己
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７１６号
埼玉県春日部市六軒町186―２
破産者　川連千賀子
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７３７号
東京都港区南青山７丁目10番３号
破産者　株式会社ユー・ディー・エー
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４号
鹿児島県姶良郡姶良町池島町20番地14　池島ハイツ201号
破産者　石川　秋紀
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２０年（フ）第１０９号
茨城県土浦市上高津山中1346番地６
破産者　有限会社ティー・エヌ・ディー・プロジェクト
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２０年（フ）第５０４号
群馬県吾妻郡草津町大字草津464番地1472
破産者　有限会社エスエスティ
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１１６号
群馬県前橋市五代町673番地１
破産者　株式会社アカギロア
1　決定年月日　平成21年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２０年（フ）第１９２０７号
福井県敦賀市中央町２丁目12番33号
破産者　株式会社エクセル・パブリケーションズ
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１９２０８号
福井県敦賀市若葉町３丁目310
破産者　北村　正男
1　決定年月日　平成21年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部